

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月28日
【事業年度】	第34期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	Y K T株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市岡 通
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成18年12月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月
売上高(千円)	17,704,165	15,224,729	13,265,340	5,924,554	8,251,017
経常利益(は損失)(千円)	507,666	366,619	36,283	574,847	3,316
当期純利益(は純損失)(千円)	266,912	249,400	79,531	731,211	39,132
純資産額(千円)	6,320,342	6,268,394	5,895,453	5,107,617	5,031,541
総資産額(千円)	11,144,420	10,540,489	10,195,935	7,828,013	7,616,100
1株当たり純資産額(円)	534.97	529.73	497.11	430.51	423.53
1株当たり当期純利益金額(は純損失金額)(円)	22.59	21.11	6.73	61.82	3.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	22.43	20.98	-	-	-
自己資本比率(%)	56.7	59.4	57.7	65.0	66.0
自己資本利益率(%)	4.2	4.0	1.3	13.3	0.8
株価収益率(倍)	21.3	17.3	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	312,321	62,868	357,926	126,387	274,897
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	810,962	209,084	399,033	55,867	573,105
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,513,416	697,186	178,466	524,227	635,613
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,725,638	1,760,099	1,885,917	1,428,861	1,637,474
従業員数(人)	164	170	164	129	125

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成18年2月17日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

4. 第32期から第34期までの株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成18年12月	第31期 平成19年12月	第32期 平成20年12月	第33期 平成21年12月	第34期 平成22年12月
売上高(千円)	17,374,840	14,780,150	12,516,885	4,882,524	7,477,785
経常利益(は損失)(千円)	553,807	361,460	6,360	532,513	77,376
当期純利益(は純損失)(千円)	213,052	246,653	103,939	685,044	109,301
資本金(千円)	1,371,512	1,371,512	1,374,102	1,374,102	1,381,582
発行済株式総数(株)	11,822,160	11,822,160	11,837,240	11,837,240	11,870,600
純資産額(千円)	6,242,635	6,182,808	5,803,598	5,060,938	4,924,088
総資産額(千円)	10,970,082	10,387,661	9,863,027	7,601,612	7,341,474
1株当たり純資産額(円)	528.39	522.48	489.34	426.56	414.47
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額)(円)	18.03	20.88	8.79	57.92	9.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	17.91	20.75	-	-	-
自己資本比率(%)	56.9	59.4	58.7	66.4	67.0
自己資本利益率(%)	3.4	4.0	1.7	12.6	2.2
株価収益率(倍)	26.7	17.5	-	-	-
配当性向(%)	83.2	71.8	-	-	-
従業員数(人)	148	136	128	101	100

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第34期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成18年2月17日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

4. 第32期から第34期までの株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が杜絶したため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商会（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロロマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシンセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オプティカル・ゲーシング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（現諏訪営業所）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現YKT株式会社）に商号変更。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併。
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股?有限公司（現連結子会社）を設立。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
平成21年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、PVDアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社3社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、並びにそれらの取引に関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

なお、当社グループの事業は設備機械販売という単一セグメントのため品目別に記載しております。

(1) 電子機器、その他関連部品

当社が国内メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザー（主に台湾及び中国）に販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器（チップマウンタ、LCDボンダ、ダイボンダ等）であります。国内は当社が販売し、海外は、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股?有限公司（連結子会社・台湾）を經由して販売しております。

(2) 工作機械、測定機器、産業機械、その他関連部品

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、平面研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。

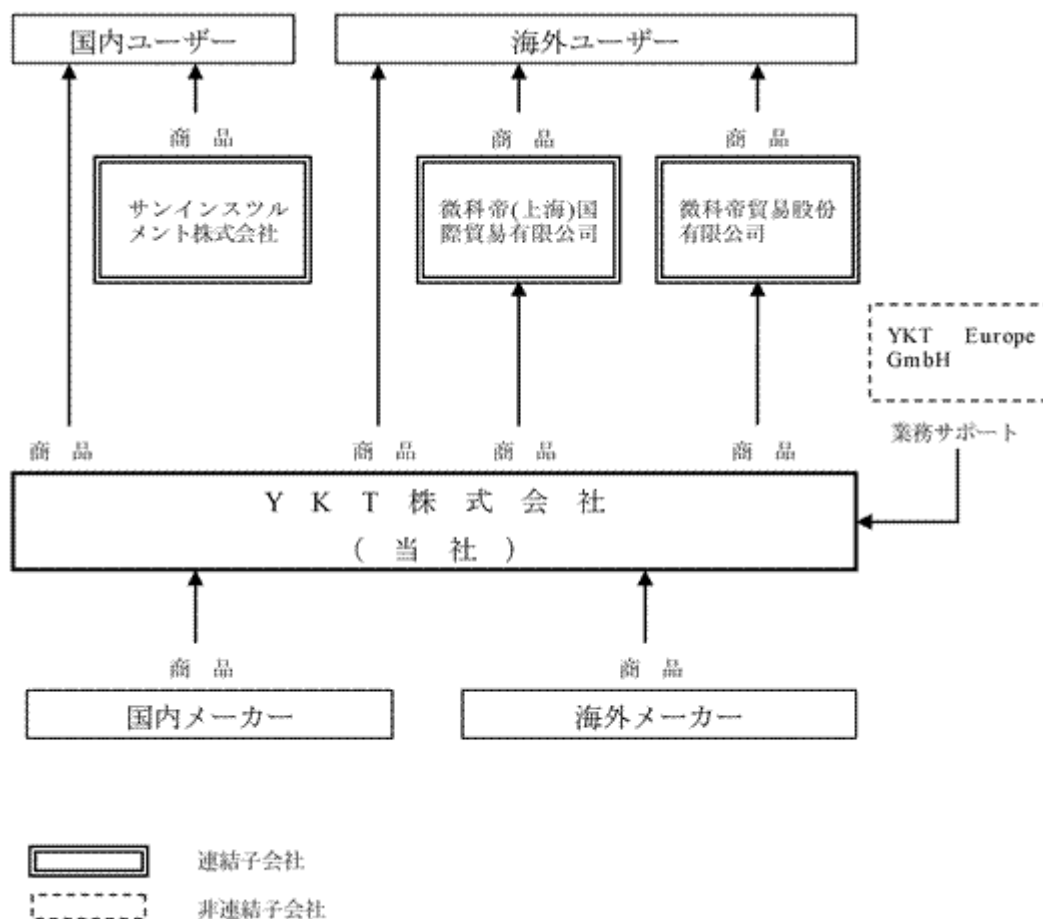
(3) 光電子装置及び光電子部品

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	3,706千人民元	中国における機械類 等の輸出入販売	100.0	当社商品の中国へ の販売及び商品の 仕入
微科帝貿易股?有限公司	台湾台北市	7,000千台湾ドル	台湾における機械類 等の輸出入販売	100.0	当社商品の台湾へ の販売及び商品の 仕入
サンインストルメント(株)	東京都品川区	50百万円	光電子装置及び光電 子部品の販売	100.0	商品の仕入 役員の兼任4名

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業内容	従業員数(人)
電子機器その他関連部品の販売	56
工作機械、測定機器、産業機械、その他関連部品の販売	48
光電子装置及び光電子部品の販売	5
全社(共通)	16
合計	125

(注)1.従業員数は、就業人員であります。

2.当社グループは同一セグメントに属する商品の販売を行っているため、セグメント別の従業員数の記載をしておりません。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100	42.1	13.5	5,131,935

(注)1.従業員数は、就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長や政府の景気対策等により景気が回復基調で推移しましたが、急激な円高の進行等により企業業績にも先行き不透明感が増し、景気回復の勢いに陰りが見られました。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車の製造業では新興国需要や環境対応商品の需要増により設備投資の緩やかな回復が見られましたが、世界経済が停滞したことにより、一部設備投資計画の見直しが見られました。また、円高の影響により、製造業の生産拠点が海外シフトを展開したため、国内の設備投資に慎重な姿勢が伺えました。

こうした中、当社グループは強みを持つ中華圏（台湾・中国）への電子機器の積極販売を行うとともに、新規市場開拓を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は82億5千1百万円（前期比39.3%増）と回復傾向にありましたが、後半、国内設備投資が鈍化したこと、利益率の低い輸出版売比率が高まったことにより、損益面では利益計上には至らず、営業損失4千4百万円（前期は5億8千6百万円の営業損失）、経常損失3百万円（前期は5億7千4百万円の経常損失）、当期純損失は3千9百万円（前期は7億3千1百万円の当期純損失）となりました。

商品別の概況は次のとおりであります。

(電子機器)

当社が国内メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザー（主に台湾及び中国）に販売しております。

主要商品はチップマウント、LCDボンダ等の電子部品実装機であります。海外で新興国需要と高機能携帯端末向けの積極的な設備投資が見られた結果、売上高は42億4千4百万円（前期比148.1%増）となりました。

(工作機械)

当社が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は金属加工目的の工具研削盤、平面研削盤、特殊研削盤であります。急激に円高が進行したことにより、製造業各社が国内設備投資に慎重となった結果、売上高は11億6千4百万円（前期比17.5%減）となりました。

(測定機器)

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は製品の形状測定を行う非接触三次元測定システム及び工具測定機であります。非接触三次元測定システムは幅広い業種での用途があり、需要は回復基調で推移し、売上高は5億5千9百万円（前期比46.9%増）となりました。

(産業機械)

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。

主要商品は金属表面のコーティングシステムであります。この商品は工作機械と同じく、主に工具業界より需要のある商品で、売上高は2億7千7百万円（前期比33.7%減）となりました。

(光電子装置及び光電子部品)

当社の連結子会社であるサンインストルメント(株)が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は、光アンプ、ファイバーレーザー等であり、主に光通信業界向けに販売しております。光アンプの需要に一服感があり、売上高は6億2千9百万円（前期比36.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億8百万円増加し、当連結会計年度末には16億3千7百万円（前期比14.6%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億7千4百万円（前期比117.5%増）となりました。これは主として、税金等調整前当期純損失が1千2百万円（前期は税金等調整前当期純損失6億5千3百万円）となり、売上の回復により売上債権の増加額が2億3千3百万円（前期は6億6千1百万円の減少）となりましたが、仕入債務の増加額が1億5千6百万円（前期は7億2千6百万円の減少）となったこと、受注に伴う前受金増加によりその他流動負債の増加額2億4千4百万円（前期は3億6千1百万円の減少）になったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は5億7千3百万円（前期は5千5百万円の使用）となりました。これは主として、差入保証金の回収による収入4億円、投資有価証券の売却による収入1億8千3百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億3千5百万円（前期比21.2%増）となりました。これは主として、社債の発行による収入3億円がありましたが、長期借入金の返済による支出8億3千3百万円（前期比26.5%減）があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器(千円)	4,127,708	199.8
工作機械(千円)	785,034	20.5
測定機器(千円)	335,450	35.3
産業機械(千円)	198,432	40.8
光電子装置及び光電子部品(千円)	515,268	41.0
その他(千円)	656,143	44.7
合計(千円)	6,618,037	54.8

(注) 仕入高には消費税等を含めておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器	5,227,066	169.5	1,649,643	149.2
工作機械	1,529,185	82.7	875,550	71.5
測定機器	556,901	83.4	66,317	3.4
産業機械	609,348	175.7	380,542	1,422.2
光電子装置及び光電子部品	638,667	36.9	118,149	8.0
その他	1,449,647	40.7	205,222	28.2
合計	10,010,816	87.4	3,295,426	114.6

(注) 1. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

2. 受注高及び受注残高には、消費税等を含めておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器(千円)	4,244,835	148.1
工作機械(千円)	1,164,115	17.5
測定機器(千円)	559,233	46.9
産業機械(千円)	277,125	33.7
光電子装置及び光電子部品(千円)	629,892	36.7
その他(千円)	1,375,816	36.4
合計(千円)	8,251,017	39.3

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チャイリース・リソース ・テクノロジー社(台湾)	1,170,997	19.8	2,299,693	27.9
(株)日立ハイテクノロジーズ	709,469	12.0	-	-

3 【対処すべき課題】

当社グループの主力商品は、主に製造業向けの電子機器、工作機械であります。2008年秋の金融危機以降の景気の落ち込みによる全体の設備投資需要の低迷の中でその影響を受けております。一部、携帯端末やEV(電気自動車)等の分野は活況となっており、緩やかながら回復基調にありますが、全体としては為替の動向や原材料高の不安材料もあり、金融危機前の水準への急回復は望めない状況にあります。そのため当社グループの対応策として大幅な経費の削減を実施しましたが、当期の業績は前期比では改善しているものの、3期連続の当期純損失計上となりました。

今後、中国を中心としたアジア地域では積極的な設備投資が続くと期待されますが、国内においては景気の回復力も弱く、設備投資需要が金融危機前の水準復活には時間を要すると思われま。

このような状況の中で当社グループの対処すべき課題は収益の改善であります。そのために電子機器販売では、需要の大きい輸出向けの販売体制を強化し、売上の増加につなげます。工作機械等の輸入機械においては、商品の特殊性を生かし、既存の販売分野にとらわれない、新たな医療器具関連、クリーンエネルギー関連に向け販路の拡大を進めております。このことにより、収益の回復に努め、安定的な経営基盤の確立を目指しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出版売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出版売は円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループは主要商品であるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器に関して、主として国内販売は同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)から、輸出版売はパナソニック(株)または海外販売会社を経由して仕入れております。これらパナソニックグループからの仕入高が総仕入高に占める割合は、当連結会計年度において45.8%となっております。

現在メーカーであるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)及び同社の国内販売会社であるパナソニックF Sエンジニアリング(株)と当社は代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及びパナソニックグループの事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、売上高の著しい減少の結果、2期連続して営業損失が発生してまいりました。このような状況に対して、当連結会計年度において当社グループは、販売面では設備需要が伸びている中華圏（台湾・中国）向けの電子機器の輸出版売を積極的に行うとともに、新規市場開拓を行い、コスト面では前期からの経費削減策を継続実施いたしました。その結果、連結売上高は82億5千1百万円（前期比39.3%増）となりましたが、急激な円高等の理由で期の後半、国内設備投資が慎重になったことや、当社の在庫商品について評価損を計上したことなどにより、損益面では営業損失4千4百万円（前年同期は5億8千6百万円の営業損失）と3期連続の営業損失を計上し、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T (株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T (株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T (株)	電子機器	チャイリース・リソース・テクノロジー社	台湾	代理店契約	平成13年1月から自動更新(注)2
Y K T (株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T (株)	工作機械	ロロマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T (株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T (株)	産業機械	プラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2

(注)1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。

2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、売上高が回復傾向にあり、売上債権及び仕入債務が増加しましたが、投資有価証券の売却及び差入保証金の減少、長期借入金の減少等により固定資産及び固定負債が減少したことにより、総資産は76億1千6百万円(前期比2.7%減)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ12.8%増加し40億1千3百万円となりました。これは売上高の回復と仕入先であるパナソニックファクトリーソリューションズ(株)からの差入保証金の回収4億円があったことなどにより、現金及び預金が2億2千9百万円増加したことと、売上高の回復により受取手形及び売掛金が2億1百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ15.6%減少し36億2百万円となりました。これは差入保証金が4億1百万円減少したことと、投資有価証券の売却及び評価損計上により、投資有価証券が2億4千9百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7.2%増加し20億8千6百万円となりました。これは長期借入金の返済が進み1年内返済予定の長期借入金が3億7千万円減少しましたが、商品販売の前受金が増加しその他(流動負債)が3億5千4百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ35.7%減少し4億9千8百万円となりました。これは社債の新規発行により社債残高が1億9千9百万円となりましたが、長期借入金の返済が進み長期借入金が4億6千3百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1.5%減少し50億3千1百万円となりました。これは当期純損失が3千9百万円になり利益剰余金が3千9百万円減少したこと、投資有価証券の売却及び評価損計上により、その他有価証券評価差額金が4千2百万円減少したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車の製造業において新興国需要や環境対応商品の需要増により設備投資が回復基調で推移した結果、当社グループでは、中華圏（台湾・中国）向けの電子機器の輸出販売が伸長し、売上高は82億5千1百万円（前期比39.3%増）となりました。

営業損益については、期の後半、国内設備投資が鈍化したことにより国内販売が落ち込み、利益率の低い輸出販売比率が高まったことなどにより、当初見込みより売上総利益が減少する結果となり、経費削減を継続実施しましたが、営業損失4千4百万円（前期は5億8千6百万円の営業損失）となりました。

経常損益については、電子機器の仕入額の増加に伴い仕入割引が2千6百万円（前期は6百万円）になったことなどにより、経常損失3百万円（前期は5億7千4百万円の経常損失）となりました。

特別利益、特別損失としては、投資有価証券売却益6千3百万円がありました。投資有価証券評価損5千7百万円を計上した結果、当期純損失は3千9百万円（前期は7億3千1百万円の当期純損失）となりました。

なお、品目別受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載していません。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況について

当連結会計年度において以下のリスクが生じており、これにより継続企業の前提に関する重要事項等が存在していると判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、前連結会計年度において、売上高の著しい減少の結果、2期連続して営業損失が発生しております。このような状況に対して、当連結会計年度において当社グループは、販売面では設備需要が伸長している中華圏（台湾・中国）向けの電子機器の輸出販売を積極的に行うとともに、新規市場開拓を行い、コスト面では前期からの経費削減策を継続実施いたしました。その結果、連結売上高は82億5千1百万円（前期比39.3%増）となりましたが、急激な円高等の理由で期の後半、国内設備投資が慎重になったことや、当社の在庫商品について評価損を計上したことなどにより、損益面では営業損失4千4百万円（前年同期は5億8千6百万円の営業損失）と3期連続の営業損失を計上し、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの対応策としては、電子機器関連では、設備投資が順調な中華圏（台湾・中国）への販売体制の強化を行い、工作機械等の輸入機械では、特殊加工に強みを持つ当社商品を、既存の機械・工具・自動車を中心とした従来の業界に加え、医療器具やクリーンエネルギー関連の成長分野へ積極展開することにより、収益の改善に努めてまいります。また、当期で在庫商品の販売も進捗し適正在庫になったこと、経費削減策が定着しコスト削減が継続できることから、次期以降の営業利益計上は十分可能と判断しております。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」には記載していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの主たる投資は、当社のサーバ機器の入れ替えによる6千万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成22年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	事務所	121,225	923,921 (702.05)	-	63,281	9,977	-	1,118,406	64
名古屋支店 (名古屋市南区)	事務所	129,276	435,533 (600.34)	-	730	-	-	565,541	13
大阪支店 (大阪府吹田市)	事務所	274,309	297,787 (377.57)	-	1,099	-	-	573,196	14
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	賃貸用不動 産	-	- (-)	-	-	-	749,300	749,300	-

(注)大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。

(2)国内子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
サンインストゥルメント (株)	本社 (東京都品川区)	事務所	301	-	-	10,824	-	11,126	5

(3)在外子会社

(平成22年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両運搬具 (千円)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
微科帝(上海)国際貿易 有限公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	事務所	-	-	-	1,076	-	1,076	14
微科帝貿易股?有限公 司	本社 (台湾台北市)	事務所	-	-	-	3,159	-	3,159	6

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.上記以外のリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

(平成22年12月31日現在)

名称	台数(台)	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	34	3年~5年	23,430	42,956
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	11	3年~7年	4,437	6,308

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,870,600	11,870,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,870,600	11,870,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,480(注)	6,480(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものいたします。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000(注)	168,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 375	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認められないものとする。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400(注)	8,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400(注)	9,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000(注)	12,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年2月17日 (注)1	1,971	11,822	-	1,371,512	-	1,373,361
平成20年3月27日 (注)2	15	11,837	2,590	1,374,102	-	1,373,361
平成22年4月2日 (注)3	33	11,870	7,480	1,381,582	-	1,373,361

(注)1. 平成18年2月17日付をもって、1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が1,971千株増加しました。

2. 平成20年3月27日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が15千株、資本金が2,590千円増加しました。

3. 平成22年4月2日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33千株、資本金が7,480千円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	16	32	4	2	5,075	5,137	-
所有株式数(単元)	-	6,637	2,138	1,813	310	30	106,958	117,886	82,000
所有株式数の割合(%)	-	5.63	1.81	1.54	0.26	0.03	90.73	100.00	-

(注)自己株式 10,121株は「個人その他」に101単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.41
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.06
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.23
Y K T社員持株会	東京都渋谷区代々木5-7-5	256	2.15
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	186	1.56
原田 一雄	東京都世田谷区	159	1.34
渡邊 隆司	川崎市麻生区	142	1.20
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	142	1.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	142	1.20
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.84
計		5,725	48.22

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 10,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,778,500	117,785	-
単元未満株式	普通株式 82,000	-	-
発行済株式総数	11,870,600	-	-
総株主の議決権	-	117,785	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T株式会社	渋谷区代々木5 - 7 - 5	10,100	-	10,100	0.09
計	-	10,100	-	10,100	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下のとおり、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名 監査役1名 従業員11名 その他1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し42,000株 監査役に対し6,000株 従業員に対し96,000株 その他に対し24,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものといたします。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額といたします。行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値といたします。

なお、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の行使の場合を除く)又は、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	612	83,010
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	128	21,601
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,121	-	10,249	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、売上高は回復傾向にあったものの、利益率の低下により当期純損失1億9百万円となりましたが、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり2円の配当(中間配当なし)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年3月28日 定時株主総会決議	23,720	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	638	485	371	210	226
最低(円)	447	365	192	81	90

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場、さらに平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所におけるものではありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	143	139	226	197	150	156
最低(円)	122	113	110	145	115	131

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものではありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		市岡 通	昭和22年11月27日生	昭和47年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 業務課 平成16年4月 当社経営本部長 平成16年6月 当社取締役経営本部長 平成22年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	81
取締役	第二営業本 部長	伊藤 緑朗	昭和29年4月7日生	昭和55年6月 当社入社 平成13年4月 当社第二営業本部電子機器部長 平成20年1月 当社第二営業本部長代理 平成20年3月 当社取締役第二営業本部長(現任)	(注)2	53
取締役	経営本部長	前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)4	39
取締役	第一営業本 部長	井元 英裕	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部技術課 平成23年1月 当社第一営業本部営業技術部長 平成23年3月 当社取締役第一営業本部長(現任)	(注)4	14
常勤監査役		松川 茂	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部営業技術課 平成22年4月 当社執行役員第一営業本部長代理 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)5	32
監査役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		松橋 行雄	昭和3年12月13日生	昭和33年7月 国税庁直税部入庁 昭和60年7月 日本橋税務署長 昭和61年8月 税理士 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						222

- (注) 1. 監査役 尾野 恭史及び松橋 行雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 退任した取締役の補欠及び増員として平成23年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めに従い、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。
5. 退任した監査役の補欠として平成23年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めに従い、他の在任監査役の任期満了の時までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設けております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在、取締役4名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。

監査役会は有価証券報告書提出日（平成23年3月28日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は原則毎月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査業務を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制により経営判断の合理性・透明性・公平性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることができると判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全従業員への法令・定款の遵守に努めております。

また内部統制システムの一つとして、専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告並びに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社では社外監査役2名が毎月1回の定例取締役会に出席し、取締役会の経営の意思決定、経営者の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制にあるため、現在のところ、社外取締役の選任はいたしておりません。

社外監査役2名はそれぞれ弁護士、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性、正当性を確保するための発言を行っており、当社の経営の健全性、公平性を確保できる体制にあると考えます。

また、社外監査役は内部監査室及び会計監査人とも積極的に意見交換を行い連携を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労金	
取締役	58,987	59,987	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,640	8,640	-	-	-	2
社外役員	10,560	10,560	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月額報酬及び役員賞与で構成されております。

取締役の月額報酬は各役員の役位、職責に応じて取締役会で決定しております。監査役の月額報酬は監査役会にて決定しております。役員賞与は業績等を勘案したうえで支給総額を定時株主総会で提案し、決議により決定する方針です。

なお、役員退職慰労金については、平成16年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 97,990千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	32,218	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,292	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,508	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	2,544	営業取引関係の維持・強化の為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	-	3	1,442	-

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

なお、上記両名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454項第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414,940	1,644,677
受取手形及び売掛金	2 1,097,722	2 1,299,000
有価証券	17,846	-
商品	752,482	643,592
繰延税金資産	72,507	57,461
その他	205,947	370,989
貸倒引当金	1,897	2,281
流動資産合計	3,559,549	4,013,439
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,305,955	1,306,148
減価償却累計額	741,594	775,377
建物及び構築物(純額)	564,361	530,770
土地	1,742,311	1,741,611
その他	156,856	235,805
減価償却累計額	127,612	145,851
その他(純額)	29,243	89,953
有形固定資産合計	2,335,915	2,362,335
無形固定資産		
34,010		13,304
投資その他の資産		
投資有価証券	347,381	97,990
長期貸付金	100,000	-
繰延税金資産	1,686	3,309
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	30,354	48,842
投資不動産(純額)	767,788	749,300
差入保証金	717,307	315,439
その他	1 80,532	1 192,540
貸倒引当金	116,159	131,559
投資その他の資産合計	1,898,537	1,227,021
固定資産合計	4,268,464	3,602,660
資産合計	7,828,013	7,616,100

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 473,885	2 623,493
短期借入金	500,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	833,096	463,006
1年内償還予定の社債	-	100,200
未払法人税等	8,522	14,918
その他	130,207	484,913
流動負債合計	1,945,711	2,086,532
固定負債		
社債	-	199,800
長期借入金	574,151	111,145
繰延税金負債	34,979	5,548
退職給付引当金	145,254	165,206
その他	20,300	16,326
固定負債合計	774,684	498,026
負債合計	2,720,396	2,584,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,102	1,381,582
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	1,694,403	1,655,270
自己株式	3,004	3,087
株主資本合計	5,063,497	5,031,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,986	8,087
繰延ヘッジ損益	15,051	1,698
為替換算調整勘定	7,481	14,828
評価・換算差額等合計	28,454	8,438
新株予約権	15,664	8,217
純資産合計	5,107,617	5,031,541
負債純資産合計	7,828,013	7,616,100

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	5,924,554	8,251,017
売上原価	4,867,862	6,726,930
売上総利益	1,056,691	1,524,086
販売費及び一般管理費	₁ 1,643,526	₁ 1,568,334
営業損失()	586,834	44,247
営業外収益		
受取利息	22,897	13,740
受取配当金	6,064	4,348
仕入割引	6,946	26,364
有価証券運用益	2,450	1,442
為替差益	-	7,234
不動産賃貸料	33,804	33,804
助成金収入	10,396	-
その他	11,496	10,921
営業外収益合計	94,055	97,856
営業外費用		
支払利息	36,360	25,724
社債利息	1,335	879
為替差損	10,855	-
売上債権売却損	1,634	2,432
不動産賃貸費用	30,731	21,895
その他	1,152	5,994
営業外費用合計	82,068	56,925
経常損失()	574,847	3,316
特別利益		
投資有価証券売却益	-	63,896
貸倒引当金戻入額	1,509	-
特別利益合計	1,509	63,896
特別損失		
貸倒引当金繰入額	8,079	15,400
投資有価証券評価損	120	57,345
退職特別加算金	65,752	-
前期損益修正損	6,290	-
減損損失	-	₂ 700
特別損失合計	80,242	73,445
税金等調整前当期純損失()	653,580	12,865
法人税、住民税及び事業税	9,681	12,269
法人税等調整額	67,949	13,997
法人税等合計	77,631	26,266
当期純損失()	731,211	39,132

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,374,102	1,374,102
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
当期変動額合計	-	7,480
当期末残高	1,374,102	1,381,582
資本剰余金		
前期末残高	1,997,995	1,997,995
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,997,995	1,997,995
利益剰余金		
前期末残高	2,514,325	1,694,403
当期変動額		
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	731,211	39,132
当期変動額合計	819,922	39,132
当期末残高	1,694,403	1,655,270
自己株式		
前期末残高	2,958	3,004
当期変動額		
自己株式の取得	45	83
当期変動額合計	45	83
当期末残高	3,004	3,087
株主資本合計		
前期末残高	5,883,465	5,063,497
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	731,211	39,132
自己株式の取得	45	83
当期変動額合計	819,967	31,734
当期末残高	5,063,497	5,031,762

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,880	50,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,105	42,898
当期変動額合計	17,105	42,898
当期末残高	50,986	8,087
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	29,632	15,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,581	13,352
当期変動額合計	14,581	13,352
当期末残高	15,051	1,698
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,924	7,481
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	7,346
当期変動額合計	443	7,346
当期末残高	7,481	14,828
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,676	28,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,130	36,893
当期変動額合計	32,130	36,893
当期末残高	28,454	8,438
新株予約権		
前期末残高	15,664	15,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,447
当期変動額合計	-	7,447
当期末残高	15,664	8,217
純資産合計		
前期末残高	5,895,453	5,107,617
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失（ ）	731,211	39,132
自己株式の取得	45	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,130	44,340
当期変動額合計	787,836	76,075
当期末残高	5,107,617	5,031,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	653,580	12,865
減価償却費	81,720	78,769
減損損失	-	700
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,230	15,784
未払賞与の増減額(は減少)	31,888	37,104
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,862	24,158
役員賞与引当金の増減額(は減少)	450	-
受取利息及び受取配当金	28,961	18,088
支払利息	37,695	26,603
売上債権の増減額(は増加)	661,930	233,852
たな卸資産の増減額(は増加)	593,670	101,060
その他の流動資産の増減額(は増加)	434,839	79,933
仕入債務の増減額(は減少)	726,050	156,510
その他の流動負債の増減額(は減少)	361,672	244,317
その他	29,992	53,637
小計	33,151	286,630
利息及び配当金の受取額	29,841	21,151
利息の支払額	40,372	23,030
法人税等の支払額	20,298	9,852
法人税等の還付額	124,064	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,387	274,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	54,764	27,018
無形固定資産の取得による支出	2,492	4,695
投資有価証券の取得による支出	1,308	-
投資有価証券の売却による収入	-	183,611
差入保証金の回収による収入	-	400,701
その他	2,696	20,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,867	573,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	600,000
短期借入金の返済による支出	200,000	700,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	1,133,399	833,096
社債の発行による収入	-	300,000
社債の償還による支出	300,000	-
配当金の支払額	90,782	867
その他	45	1,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,227	635,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,348	3,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457,055	208,612
現金及び現金同等物の期首残高	1,885,917	1,428,861
現金及び現金同等物の期末残高	1,428,861	1,637,474

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 微科帝(上海)国際貿易有限公司 微科帝貿易股?有限公司 サンインストルメント(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 YKT Europe GmbH (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、 売上高、当期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社 (YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法の対象から除い ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないため持 分法の適用範囲から除外しております。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は連結決算日 と一致しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法に より算定) その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) (時価のないもの) 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品(機械本体) 個別法に基づく原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) 商品(部品類) 個別法に基づく原価法、ただし、一 部移動平均法に基づく原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定)</p>	<p>有価証券 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左 商品(部品類) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 その他 3年～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～10年）による定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>投資不動産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は10年～47年であります。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>投資不動産 同左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
(4)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。 金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。</p> <p>これによる当連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる当連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」に掲記しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産「その他」 55,008千円 (出資金)</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,707千円 支払手形 23,788千円</p>	<p>1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資その他の資産「その他」 55,008千円 (出資金)</p> <p>2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,101千円 支払手形 11,548千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 644,852千円</p> <p>2.</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給与手当 558,672千円 貸倒引当金繰入額 384千円</p> <p>2. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県小諸市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(700千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定した金額を用いております。</p>	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
長野県小諸市	遊休資産	土地					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,837,240	-	-	11,837,240
合計	11,837,240	-	-	11,837,240
自己株式				
普通株式(注)	9,185	324	-	9,509
合計	9,185	324	-	9,509

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により324株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	15,664
	合計	-	-	-	-	-	15,664

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	普通株式	88,710	7.50	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	11,837,240	33,360	-	11,870,600
合計	11,837,240	33,360	-	11,870,600
自己株式				
普通株式（注）2	9,509	612	-	10,121
合計	9,509	612	-	10,121

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加33,360株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により612株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	8,217
	合計	-	-	-	-	-	8,217

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,720	利益剰余金	2.00	平成22年12月31日	平成23年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在）
現金及び預金勘定 1,414,940千円	現金及び預金勘定 1,644,677千円
預入期間が6か月を超える定期預 金 3,600千円	預入期間が6か月を超える定期預 金 7,202千円
預け金（流動資産その他） 17,521千円	現金及び現金同等物 1,637,474千円
現金及び現金同等物 1,428,861千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 事務機器等であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 事務機器等であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産その他	165,405	105,731	59,674	有形固定資産その他	86,940	62,870	24,069
合計	165,405	105,731	59,674	合計	86,940	62,870	24,069
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2.未経過リース料期末残高相当額 1年内 26,892千円 1年超 32,782千円 合計 59,674千円				同左 2.未経過リース料期末残高相当額 1年内 14,616千円 1年超 9,453千円 合計 24,069千円			
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3.支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 36,006千円 減価償却費相当額 36,006千円				同左 3.支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 23,421千円 減価償却費相当額 23,421千円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左 4.減価償却費相当額の算定方法 同左			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。なお、売買目的有価証券につきましては、当連結会計年度において運用を行っていましたが、当連結会計年度末における残高はありません。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金、社債については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で3年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,644,677	1,644,677	-
(2)受取手形及び売掛金	1,299,000	1,299,000	-
(3)有価証券及び投資有価証券	52,562	52,562	-
(4)差入保証金	315,439	314,119	1,320
資産計	3,311,680	3,310,359	1,320
(1)支払手形及び買掛金	623,493	623,493	-
(2)短期借入金	400,000	400,000	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	463,006	463,006	-
(4)1年内償還予定の社債	100,200	100,200	-
(5)未払法人税等	14,918	14,918	-
(6)社債	199,800	197,752	2,047
(7)長期借入金	111,145	109,598	1,546
負債計	1,912,563	1,908,970	3,593

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6)社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	45,428

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,644,677
受取手形及び売掛金	1,299,000

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
17,846	601

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	127,525	219,742	92,216
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	127,525	219,742	92,216
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	27,115	20,865	6,250
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	27,115	20,865	6,250
	合計	154,641	240,607	85,966

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	106,773

当連結会計年度（平成22年12月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	50,018	35,957	14,060
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	50,018	35,957	14,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,544	2,968	424
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,544	2,968	424
	合計	52,562	38,925	13,636

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45,428千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	183,611	63,896	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	183,611	63,896	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について57,345千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	<p>当社グループは通常の営業取引から生じる外貨建営業債務に係る為替相場変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、将来の金利の上昇リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務 借入金利息</p>
(2) 取引に対する取組方針	<p>当社グループは投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であり、為替予約取引については、通常の輸出入取引から生じる外貨建債権債務の決済において必要とされる範囲内で利用しております。</p> <p>また、長短借入金残高の範囲内で金利スワップのデリバティブ取引を利用することがあります。</p>
(3) 取引に係るリスクの内容	<p>通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p>
(4) 取引に係るリスク管理体制	<p>すべてのデリバティブ取引については、各営業部門の依頼に基づき営業取引については業務部、財務取引については財務部にて連携を密に実行管理しており、取引の都度経営者に報告しております。</p>
(5) 取引の時価等に関する補足説明	<p>「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示しているものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	115,080	100,080	459	-
	合計	115,080	100,080	459	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">52,672百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">78,644百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,972百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで) 1.17%</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,030百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">基本部分</td> <td style="width: 85%;">残余期間12年4ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却</td> </tr> <tr> <td>加算部分</td> <td>残余期間9年7ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却</td> </tr> </table> <p>なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	52,672百万円	年金財政計算上の給付債務の額	78,644百万円	差引額	25,972百万円	基本部分	残余期間12年4ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却	加算部分	残余期間9年7ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却	<p>当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金である東京機器厚生年金基金にも加入しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">58,192百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">73,063百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,872百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年1月1日から平成22年12月31日まで) 1.20%</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,376百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">基本部分</td> <td style="width: 85%;">残余期間17年3ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却</td> </tr> <tr> <td>加算部分</td> <td>残余期間8年10ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却</td> </tr> </table> <p>なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	58,192百万円	年金財政計算上の給付債務の額	73,063百万円	差引額	14,872百万円	基本部分	残余期間17年3ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却	加算部分	残余期間8年10ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却
年金資産の額	52,672百万円																				
年金財政計算上の給付債務の額	78,644百万円																				
差引額	25,972百万円																				
基本部分	残余期間12年4ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却																				
加算部分	残余期間9年7ヶ月（平成21年3月31日時点）の元利均等償却																				
年金資産の額	58,192百万円																				
年金財政計算上の給付債務の額	73,063百万円																				
差引額	14,872百万円																				
基本部分	残余期間17年3ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却																				
加算部分	残余期間8年10ヶ月（平成22年3月31日時点）の元利均等償却																				

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	145,254	165,206
(2) 年金資産（千円）	-	-
(3) 退職給付引当金（千円）	145,254	165,206

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付費用（千円）	105,185	79,556
(1) 勤務費用（千円）	48,041	32,276
(2) 総合型の掛金（千円）	41,521	33,813
(3) 確定拠出年金掛金（千円）	15,622	13,466

4. 退職給付債務の計算基礎

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
退職給付債務の計算方法	簡便法を採用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名及び 従業員14名	当社の取締役4名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成17年6月1日)以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員(取締役又は監査役)もしくは従業員の地位にあること。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	自平成19年6月1日 至平成24年5月31日	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	12,840	174,000	16,000	17,900	22,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	6,000	-	-	-
未行使残	12,840	168,000	16,000	17,900	22,900

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	375	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4 名	当社の取締役 4 名及び 従業員14名	当社の取締役 4 名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 180,000株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年 6月 1日	平成17年 6月 1日	平成18年 4月28日
権利確定条件	付与日（平成17年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成17年 6月 1日）以降、権利行使時においても当社又は当社の子会社役員（取締役又は監査役）もしくは従業員の地位にあること。	付与日（平成18年 4月28日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年 6月 2日 至 平成37年 6月 1日	自 平成19年 6月 1日 至 平成24年 5月31日	自 平成18年 6月 2日 至 平成38年 6月 1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4 名	当社の取締役 3 名
ストック・オプション数 (注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年 6月 1日	平成20年 6月 1日
権利確定条件	付与日（平成19年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日（平成20年 6月 1日）に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年 6月 2日 至 平成39年 6月 1日	自 平成20年 6月 2日 至 平成40年 6月 1日

(注) 1. 平成18年 2月17日付けで普通株式 1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	12,840	168,000	16,000	17,900	22,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,360	-	7,600	8,500	10,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,480	168,000	8,400	9,400	12,000

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	375	1	1	1
行使時平均株価（円）	165	-	165	165	165
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
[流動資産] 繰延税金資産 未払事業税 523 未払賞与損金算入限度超過額 1,100 商品評価損 58,969 税務上の繰越欠損金 11,344 繰延ヘッジ損益 6,265 その他 2,067 計 80,272 評価性引当額 7,546 繰延税金資産合計 72,725 [流動負債] 繰延税金負債 繰延ヘッジ損益 125 その他 92 繰延税金負債合計 218 繰延税金資産の純額 72,507 [固定資産] 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 245,338 退職給付引当金損金算入限度超過額 58,215 減価償却超過額 5,586 貸倒引当金繰入額 6,374 繰延資産償却超過額 7,661 その他 60,481 計 383,658 評価性引当額 381,971 繰延税金資産合計 1,686 [固定負債] 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 34,949 繰延税金負債合計 34,949	[流動資産] 繰延税金資産 未払事業税 2,062 未払賞与 16,755 商品評価損 21,486 税務上の繰越欠損金 14,347 繰延ヘッジ損益 1,114 その他 4,332 計 60,099 評価性引当額 1,758 繰延税金資産合計 58,340 [流動負債] 繰延税金負債 繰延ヘッジ損益 662 その他 217 繰延税金負債合計 879 繰延税金資産の純額 57,461 [固定資産] 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 294,630 退職給付引当金 68,843 減価償却超過額 5,214 貸倒引当金繰入額 26,765 繰延資産償却超過額 4,911 子会社株式評価損 4,107 その他 78,046 計 482,519 評価性引当額 479,210 繰延税金資産合計 3,309 [固定負債] 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 5,548 繰延税金負債合計 5,548 繰延税金負債の純額 2,239
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.69 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.42 評価性引当額 48.69 住民税均等割額 1.10 子会社税率差異 3.02 その他 0.67 税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.87	法定実効税率 40.69 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 24.62 評価性引当額 377.62 住民税均等割額 55.03 子会社税率差異 46.07 その他 166.35 税効果会計適用後の法人税等の負担率 204.16

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。また、長野県小諸市に遊休不動産を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,779千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
784,356	19,188	765,167	433,445

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額の主な減少額は減価償却によるもの(18,488千円)及び減損損失によるもの(700千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額、その他の物件については固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)において、当社グループは設備機械の販売商社として、同一セグメントに属する電子機器、工作機械、測定機器、産業機械、光電子装置及び光電子部品の販売を行っており、当該事業以外に種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)及び当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める国内事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,483,710	576	1,484,286
連結売上高(千円)	-	-	5,924,554
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.0	0.0	25.1

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により、区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア.....台湾、中国他
 (2) その他の地域.....米国他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,779,440	774	3,780,215
連結売上高(千円)	-	-	8,251,017
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	45.8	0.0	45.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により、区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア.....台湾、中国他
 (2) その他の地域.....米国他
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

その結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり純資産額 430.51円	1株当たり純資産額 423.53円
1株当たり当期純損失金額 61.82円	1株当たり当期純損失金額 3.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	当連結会計年度 （自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（ ）（千円）	731,211	39,132
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	731,211	39,132
期中平均株式数（株）	11,827,886	11,850,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況	平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）107個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）160個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）179個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）229個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）54個 平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）1,400個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）84個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）94個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権）120個 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
YKT株式会社	第7回無担保社債	平成22年 7月30日	-	300,000 (100,200)	0.69	なし	平成25年 7月30日
合計	-	-	-	300,000 (100,200)	-	-	-

(注) 1. ()内は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,200	100,200	99,600	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	1.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	833,096	463,006	2.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,415	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	574,151	111,145	2.43	平成24年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	8,061	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,907,247	984,627	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,745	18,400	-	-
リース債務	2,415	2,415	2,415	815

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	2,056,271	1,994,414	1,527,529	2,672,801
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失金額 () (千円)	111,185	10,389	196,263	61,822
四半期純利益又は四半期純 損失金額() (千円)	96,313	40,854	243,199	66,898
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額() (円)	8.14	3.45	20.50	5.64

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281,178	1,547,186
受取手形	3 34,945	3 111,250
売掛金	969,941	1,082,920
有価証券	17,846	-
商品	732,482	554,995
前渡金	99,246	169,118
前払費用	17,353	15,235
繰延税金資産	71,261	55,122
未収入金	28,615	25,676
預け金	17,521	-
未収消費税等	6,045	124,653
その他	6,599	2,852
貸倒引当金	1,000	1,200
流動資産合計	3,282,036	3,687,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,258,556	1,258,556
減価償却累計額	702,912	736,332
建物(純額)	555,644	522,223
構築物	44,436	45,979
減価償却累計額	36,095	37,734
構築物(純額)	8,341	8,245
工具、器具及び備品	131,208	191,325
減価償却累計額	116,263	126,135
工具、器具及び備品(純額)	14,945	65,189
土地	1,742,311	1,741,611
リース資産	-	11,502
減価償却累計額	-	1,524
リース資産(純額)	-	9,977
有形固定資産合計	2,321,241	2,347,247
無形固定資産		
電話加入権	4,802	4,247
ソフトウェア	26,291	7,119
無形固定資産合計	31,094	11,367

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	347,381	97,990
関係会社株式	26,293	26,293
関係会社出資金	109,160	109,160
長期貸付金	100,000	-
破産更生債権等	16,159	131,559
長期前払費用	8,235	5,553
投資不動産	798,142	798,142
減価償却累計額	30,354	48,842
投資不動産(純額)	767,788	749,300
差入保証金	708,381	306,750
貸倒引当金	116,159	131,559
投資その他の資産合計	1,967,239	1,295,048
固定資産合計	4,319,576	3,653,663
資産合計	7,601,612	7,341,474
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 124,750	3 223,342
買掛金	309,912	1 386,056
短期借入金	500,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	789,756	437,406
1年内償還予定の社債	-	100,200
リース債務	-	2,415
未払金	-	42,434
未払費用	43,547	97,211
未払法人税等	8,454	11,561
前受金	10,459	211,313
預り金	28,956	52,081
その他	20,804	2,493
流動負債合計	1,836,640	1,966,515
固定負債		
社債	-	199,800
長期借入金	509,751	72,345
リース債務	-	8,061
繰延税金負債	34,979	5,548
退職給付引当金	139,002	156,850
その他	20,300	8,264
固定負債合計	704,033	450,870
負債合計	2,540,674	2,417,386

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,102	1,381,582
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	924,575	815,274
利益剰余金合計	2,265,225	2,155,924
自己株式	3,004	3,087
株主資本合計	5,009,685	4,907,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,986	8,087
繰延ヘッジ損益	15,399	1
評価・換算差額等合計	35,587	8,089
新株予約権	15,664	8,217
純資産合計	5,060,938	4,924,088
負債純資産合計	7,601,612	7,341,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	4,882,524	7,477,785
売上原価		
商品期首たな卸高	1,327,111	732,482
当期商品仕入高	3,413,536	6,057,380
合計	4,740,648	6,789,862
商品期末たな卸高	732,482	554,995
商品売上原価	4,008,165	6,234,867
売上総利益	874,359	1,242,918
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	103,842	126,841
役員報酬	90,412	78,187
従業員給料及び手当	577,461	504,125
従業員賞与	-	79,379
退職給付費用	103,246	77,144
法定福利費	77,876	75,047
減価償却費	76,908	70,531
賃借料	78,460	53,328
その他	322,410	302,281
販売費及び一般管理費合計	1,430,619	1,366,865
営業損失()	556,259	123,947
営業外収益		
受取利息	22,838	13,700
受取配当金	6,064	4,348
仕入割引	6,946	26,364
有価証券運用益	2,450	1,442
為替差益	-	6,676
不動産賃貸料	33,804	33,804
助成金収入	10,396	-
その他	15,086	14,023
営業外収益合計	97,586	100,360
営業外費用		
支払利息	33,411	23,794
社債利息	1,335	879
為替差損	6,335	-
売上債権売却損	1,634	2,432
不動産賃貸費用	30,731	21,895
その他	393	4,787
営業外費用合計	73,840	53,788
経常損失()	532,513	77,376
特別利益		
投資有価証券売却益	-	63,896
貸倒引当金戻入額	600	-
特別利益合計	600	63,896

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
貸倒引当金繰入額	8,079	15,400
投資有価証券評価損	120	57,345
退職特別加算金	65,752	-
前期損益修正損	6,290	-
減損損失	-	700
特別損失合計	80,242	73,445
税引前当期純損失()	612,155	86,925
法人税、住民税及び事業税	5,592	6,900
法人税等調整額	67,296	15,476
法人税等合計	72,888	22,376
当期純損失()	685,044	109,301

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,374,102	1,374,102
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
当期変動額合計	-	7,480
当期末残高	1,374,102	1,381,582
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計		
前期末残高	1,373,361	1,373,361
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,650	123,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,217,000	1,217,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,698,330	924,575
当期変動額		
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	685,044	109,301
当期変動額合計	773,754	109,301
当期末残高	924,575	815,274
利益剰余金合計		
前期末残高	3,038,980	2,265,225
当期変動額		
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	685,044	109,301
当期変動額合計	773,754	109,301
当期末残高	2,265,225	2,155,924

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	2,958	3,004
当期変動額		
自己株式の取得	45	83
当期変動額合計	45	83
当期末残高	3,004	3,087
株主資本合計		
前期末残高	5,783,485	5,009,685
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	685,044	109,301
自己株式の取得	45	83
当期変動額合計	773,799	101,904
当期末残高	5,009,685	4,907,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,880	50,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,105	42,898
当期変動額合計	17,105	42,898
当期末残高	50,986	8,087
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	29,432	15,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,033	15,400
当期変動額合計	14,033	15,400
当期末残高	15,399	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,447	35,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,139	27,498
当期変動額合計	31,139	27,498
当期末残高	35,587	8,089
新株予約権		
前期末残高	15,664	15,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	7,447
当期変動額合計	-	7,447
当期末残高	15,664	8,217

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,803,598	5,060,938
当期変動額		
新株の発行	-	7,480
剰余金の配当	88,710	-
当期純損失()	685,044	109,301
自己株式の取得	45	83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,139	34,945
当期変動額合計	742,660	136,849
当期末残高	5,060,938	4,924,088

【重要な会計方針】

項目	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定） (2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 （時価のあるもの） 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法に基づく原価法	(1) 売買目的有価証券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 （時価のあるもの） 同左 （時価のないもの） 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 （機械本体） 個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （部品類） 個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	商品 （機械本体） 同左 （部品類） 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (4) 投資不動産 建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は10年～47年であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 (4) 投資不動産 同左

項目	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債務 b ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 (3) ヘッジ方針 為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

第33期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第34期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。 これによる当財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当財務諸表に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第33期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第34期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)										
<p>(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費に区分掲記しておりました以下の科目について、それぞれ金額的重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の販売費及び一般管理費「その他」に含まれている金額は下記とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">13,472千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">24,820千円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">12,846千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">27,818千円</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td style="text-align: right;">18,184千円</td> </tr> </table>	運賃及び荷造費	13,472千円	広告宣伝費	24,820千円	従業員賞与	12,846千円	通信費	27,818千円	保険料	18,184千円	<p>(損益計算書) 前事業年度において販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示しておりました「従業員賞与」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「従業員賞与」の金額は12,846千円であります。</p>
運賃及び荷造費	13,472千円										
広告宣伝費	24,820千円										
従業員賞与	12,846千円										
通信費	27,818千円										
保険料	18,184千円										

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第33期 (平成21年12月31日)	第34期 (平成22年12月31日)																
<p>1 .</p> <p>2 . 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。 サンインスツルメント(株)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証</td> <td style="text-align: right;">79,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証予約</td> <td style="text-align: right;">2,640千円</td> </tr> </table> <p>3 . 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,707千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">23,788千円</td> </tr> </table>	債務保証	79,600千円	保証予約	2,640千円	受取手形	5,707千円	支払手形	23,788千円	<p>1 . 関係会社項目 関係会社に対する負債には次のものがあります。 流動負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">79,753千円</td> </tr> </table> <p>2 . 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 サンインスツルメント(株)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証</td> <td style="text-align: right;">59,200千円</td> </tr> </table> <p>3 . 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,101千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">11,548千円</td> </tr> </table>	買掛金	79,753千円	債務保証	59,200千円	受取手形	3,101千円	支払手形	11,548千円
債務保証	79,600千円																
保証予約	2,640千円																
受取手形	5,707千円																
支払手形	23,788千円																
買掛金	79,753千円																
債務保証	59,200千円																
受取手形	3,101千円																
支払手形	11,548千円																

(損益計算書関係)

第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)						
	<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長野県小諸市</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に損益の把握を行っている事業を基礎として、また、賃貸用不動産及び遊休資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記遊休資産については、市場価格が著しく下落したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（700千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、遊休資産については、固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定した金額を用いております。</p>	場所	用途	種類	長野県小諸市	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
長野県小諸市	遊休資産	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	9,185	324	-	9,509
合計	9,185	324	-	9,509

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により324株増加しております。

第34期（自平成22年1月1日至平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式（注）	9,509	612	-	10,121
合計	9,509	612	-	10,121

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により612株増加しております。

（リース取引関係）

第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)				第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)			
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 事務機器等であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 事務機器等であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	124,080	78,107	45,972	車両運搬具	71,964	54,591	17,372
工具器具備品	33,136	22,951	10,184	工具器具備品	10,303	5,498	4,805
合計	157,216	101,058	56,157	合計	82,267	60,089	22,178
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
25,400千円				13,785千円			
1年超				1年超			
30,757千円				8,392千円			
合計				合計			
56,157千円				22,178千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
33,760千円				22,433千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
33,760千円				22,433千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

（有価証券関係）

第33期（平成21年12月31日現在）

子会社株式で時価のあるものはありません。

第34期（平成22年12月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式26,293千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

(税効果会計関係)

第33期 (平成21年12月31日)	第34期 (平成22年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
〔流動資産〕	〔流動資産〕
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
商品評価損	未払賞与
繰延ヘッジ損益	商品評価損
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
その他	その他
計	計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
〔固定資産〕	〔流動負債〕
繰延税金資産	繰延税金負債
退職給付引当金損金算入限度超過額	繰延ヘッジ損益
子会社株式評価損	繰延税金負債合計
税務上の繰越欠損金	繰延税金資産の純額
その他	
計	計
評価性引当額	繰延税金資産
繰延税金資産合計	税務上の繰越欠損金
〔固定負債〕	退職給付引当金
繰延税金負債	有価証券評価損
その他有価証券評価差額金	貸倒引当金繰入額
繰延税金負債合計	子会社株式評価損
繰延税金負債の純額	その他
	計
	評価性引当額
	繰延税金資産合計
	〔固定負債〕
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割額	住民税均等割額
評価性引当額	評価性引当額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 426.56円	1株当たり純資産額 414.47円
1株当たり当期純損失金額 57.92円	1株当たり当期純損失金額 9.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第34期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	685,044	109,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	685,044	109,301
期中平均株式数(株)	11,827,886	11,850,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概況	<p>平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 107個</p> <p>平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 1,400個</p> <p>平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 160個</p> <p>平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 179個</p> <p>平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 229個</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 54個</p> <p>平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 1,400個</p> <p>平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 84個</p> <p>平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 94個</p> <p>平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 120個</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ 優先株式	100,000	43,000
(株)ハマイ	45,700	32,218		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	12,292		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	5,508		
ダイジェット工業(株)	24,000	2,544		
(株)シギヤ精機製作所	500	1,711		
その他4銘柄	271	717		
計		234,471	97,990	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,258,556			1,258,556	736,332	33,420	522,223
構築物	44,436	1,542		45,979	37,734	1,638	8,245
工具、器具及び備品	131,208	60,331	215	191,325	126,135	10,080	65,189
土地	1,742,311		700 (700)	1,741,611			1,741,611
リース資産		11,502		11,502	1,524	1,524	9,977
有形固定資産計	3,176,513	73,376	915 (700)	3,248,974	901,726	46,664	2,347,247
無形固定資産							
電話加入権	4,802		555	4,247			4,247
ソフトウェア	120,944	4,695	84,399	41,240	34,120	23,866	7,119
無形固定資産計	125,747	4,695	84,954	45,487	34,120	23,866	11,367
投資その他の資産							
長期前払費用	8,235	5,263	7,944	5,553			5,553
投資不動産	798,142			798,142	48,842	18,488	749,300
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 工具、器具及び備品の主な増加は、当社のサーバー機器の入れ替えによる56,176千円です。
2. リース資産の増加は、当社のネットワーク機器の取得による3,642千円及び事務機器の取得による7,859千円です。
3. ソフトウェアの主な増加は、当社のサーバー用ソフトウェアの取得による3,635千円であり、主な減少は基幹システムの除却額81,599千円です。
4. 長期前払費用の主な増加は、社債の手数料による4,620千円であり、主な減少は保険の解約による6,892千円です。
5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	117,159	16,600	-	1,000	132,759

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替えによる減少額1,000千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	324
預金の種類	
当座預金	928,784
普通預金	4,647
通知預金	610,000
別段預金	3,429
小計	1,546,861
合計	1,547,186

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐賀三洋工業(株)	34,860
(株)イワタツール	22,383
ダイジェット工業(株)	6,691
(株)南鉄工所	4,999
三和サインワークス(株)	4,060
その他	38,255
合計	111,250

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年1月	22,225
2月	56,533
3月	15,337
4月	12,973
5月	4,179
合計	111,250

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
チャイリース・リソース・テクノロジー社(台湾)	341,423
(株)青木製作所	80,061
(株)ウノコーポレーション	56,070
微科帝(上海)国際貿易有限公司	55,011
ハギヤ ニュー テクノ(蘇州)社(中国)	53,720
その他	496,634
合計	1,082,920

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
969,941	7,669,834	7,556,855	1,082,920	87.47	365 48.85

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
電子機器	282,324
工作機械	7,053
測定機器	28,189
産業機器	17,183
その他	220,243
合計	554,995

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)共同設計企画	57,749
積水化学工業(株)	30,951
高津伝動精機(株)	21,977
セパレーターシステム工業(株)	13,170
スチューダ社(スイス)	11,092
その他	88,401
合計	223,342

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年1月	60,338
2月	60,795
3月	82,318
5月	19,889
合計	223,342

買掛金

相手先	金額(千円)
パナソニック(株)	84,375
微科帝(上海)国際貿易有限公司	58,613
ロロマチック社(スイス)	56,130
パナソニックF Sエンジニアリング(株)	36,907
日章機械(株)	21,535
その他	128,494
合計	386,056

短期借入金

相手先	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行(株)	200,000
(株)商工組合中央金庫	200,000
合計	400,000

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	100,000
(株)三菱東京UFJ銀行	99,996
(株)りそな銀行	75,000
(株)みずほ銀行	69,410
(株)東京都民銀行	68,000
農林中央金庫	25,000
合計	437,406

(3)【その他】

1) 決算日以後の状況

特記事項はありません。

2) 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月30日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年3月30日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月29日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Y K T株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月28日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 伸一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Y K T株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月29日

Y K T 株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T 株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T 株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月28日

Y K T 株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T 株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T 株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。